

作成日 2009 年 2 月 2 日  
改訂日 2016 年 5 月 25 日 (第 4 版)

## 製品安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名 標準アポ蛋白 B-48 セット  
構成試薬 : 「標準アポ蛋白 B-48 濃度 1」  
: 「標準アポ蛋白 B-48 濃度 2」  
: 「標準アポ蛋白 B-48 濃度 3」  
: 「標準アポ蛋白 B-48 濃度 4」  
: 「アポ蛋白 B-48 用溶解用液」  
会社名 富士レビオ株式会社  
住所 東京都新宿区西新宿 2-1-1  
担当部門 お客様コールセンター  
電話番号 0120-292-832  
FAX 番号 03-6279-0204  
製品コード 219782  
整理番号 245

### 2. 危険有害性の要約

「標準アポ蛋白 B-48 濃度 1」、「標準アポ蛋白 B-48 濃度 2」、  
「標準アポ蛋白 B-48 濃度 3」、「標準アポ蛋白 B-48 濃度 4」に共通  
成分 (危険有害物質) : アジ化ナトリウム

#### GHS 分類

健康に対する有害性 : 急性毒性 (経口) 区分 4  
急性毒性 (経皮) 区分 3  
環境に対する有害性 : 水生環境有害性、長期間 (慢性) 区分 3

#### GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 危険  
危険有害性情報 : 飲み込むと有害  
皮膚に接触すると有毒  
長期継続的影響により水生生物に有害

#### 注意書き : 【安全対策】

取扱い後はよく手を洗うこと。  
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
保護手袋/保護衣を着用すること。  
環境への放出を避けること。

**【応急措置】**

飲み込んだ場合：気分が悪い時は医師に連絡すること。

口をすすぐこと。

皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

汚染された衣類を直ちにすべて脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

**【保管】**

施錠して保管すること。

**【廃棄】**

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

上記で記載がない危険有害性は分類対象外または分類できない。

「アポ蛋白 B-48 用溶解用液」にも含有されるが溶解用液中の濃度は対象外である。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学名又は一般名： 研究用試薬

成分及び含有量

「各構成試薬」に共通

成分（危険有害物質）： アジ化ナトリウム (Sodium azide)

化学特性（化学式等）：  $\text{NaN}_3$

分子量： 65.02

CAS No： 26628-22-8

濃度又は濃度範囲： 「標準アポ蛋白 B-48 濃度 1」、「標準アポ蛋白 B-48 濃度 2」、「標準アポ蛋白 B-48 濃度 3」、「標準アポ蛋白 B-48 濃度 4」、(2.2% (w/w)、調製時 0.15%)

「アポ蛋白 B-48 用溶解用液」(0.05%)

官報公示整理番号（化審法）：(1) -482

4. 応急措置

吸入した場合： 気分が悪い時は医師を呼ぶこと。

皮膚に付着した場合：皮膚を速やかに洗浄すること。汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

目に入った場合： 水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。洗浄を続けること。

飲み込んだ場合： 速やかに口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤：「標準アポ蛋白 B-48 濃度 1」、「標準アポ蛋白 B-48 濃度 2」、「標準アポ蛋白 B-48 濃度 3」、「標準アポ蛋白 B-48 濃度 4」（凍結乾燥品）は不燃物であり、無関係である。

「アポ蛋白 B-48 用溶解用液」（水溶液）は不燃物であり、無関係である。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。作業者は適切な保護具（「8. 暴露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や粉じんやヒュームの吸入を避ける。

環境に対する注意事項：

河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。漏洩物を掃き集めて空容器に回収する。

封じ込め及び浄化の方法・機材：

危険でなければ、漏れを止める。すべての発火源を速やかに取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策： 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の保護具を着用する。  
局所排気・全体換気： 十分な換気ができる場所で取扱う。  
安全取扱い注意事項： 換気の良い場所で取り扱うこと。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。皮膚への接触、吸入又は飲み込んではいない。眼の中又は衣類に付けないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

- 適切な保管条件： 直射日光を避け、2～10℃に保存する。  
保存時には凍結しないように注意する。  
密閉容器に入れ、鍵のかかる毒物・劇物保管庫に保管する。  
安全な容器包装材料： 内容物が揮発しない容器を用いる。

8. 暴露防止及び保護措置

含有している成分（アジ化ナトリウム）で以下の情報が報告されている。

管理濃度： 設定されていない。

許容濃度

日本産業衛生学会（2009年度版）： 設定されていない。

ACGIH（2009年度版）： TLV-STEL (C)

0.29ppm(アジ化ナトリウムとして)

0.11ppm(アジ化水素水蒸気として)

保護具

- 呼吸器の保護具： 防じんマスク、簡易防じんマスク  
手の保護具： 適切な保護手袋を着用すること。  
目の保護具： 適切な眼の保護眼鏡を着用すること。  
皮膚及び身体の保護具： 適切な保護服を着用すること。

適切な衛生対策： この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

「標準アポ蛋白 B-48 濃度 1」、「標準アポ蛋白 B-48 濃度 2」、

「標準アポ蛋白 B-48 濃度 3」、「標準アポ蛋白 B-48 濃度 4」

外観（形状、色）： 白色～黄色の凍結乾燥品

臭い：	ほとんどない
pH：	データなし
融点／凝固点：	データなし
沸点、初留点と沸騰範囲：	データなし
引火点：	データなし
自然発火温度：	データなし
燃焼又は爆発範囲：	
(上限)	データなし
(下限)	データなし
蒸気圧：	データなし
蒸気密度：	データなし
比重：	データなし
溶解性：	データなし
オクタノール／水分配係数：	データなし
分解温度：	データなし

「アポ蛋白 B-48 用溶解用液」

外観 (形状、色)：	無色澄明
臭い：	ほとんどない
pH：	ほぼ中性
融点／凝固点：	データなし
沸点、初留点と沸騰範囲：	データなし
引火点：	データなし
自然発火温度：	データなし
燃焼又は爆発範囲：	
(上限)	データなし
(下限)	データなし
蒸気圧：	データなし
蒸気密度：	データなし
比重：	データなし
溶解性：	データなし
オクタノール／水分配係数：	データなし
分解温度：	データなし

10. 安定性及び反応性

本混合物では確認していないが、含有している成分（アジ化ナトリウム）で以下の情報が報告されている。

「各構成試薬」に共通

成分（危険有害物質）：アジ化ナトリウム

安定性：	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性：	融点以上に、特に急速に加熱すると爆発することがあり、火災や爆発の危険をもたらす。銅、鉛、銀、水銀、二硫化水素と反応し、特に衝撃に敏感な化合物を生成する。酸と反応し、有毒で爆発性のアジ化水素を生成する。
避けるべき条件：	融点以上に、特に急速に加熱。

混触危険物質： 銅、鉛、銀、水銀、二硫化水素、酸

危険有害な分解生成物： 衝撃に敏感な化合物、アジ化水素

## 1 1. 有害性情報

本混合物では確認していないが、含有している成分（アジ化ナトリウム）で以下の情報が報告されている。

「各構成試薬」に共通

成分（危険有害物質）：アジ化ナトリウム

急性毒性：

経口                      ラット              LD<sub>50</sub>      45mg/kg (DFGOT vol. 20 (2003))

経皮                      ウサギ              LD<sub>50</sub>      20mg/kg (ACGIH (2001))

吸入(ガス)              GHS 定義における固体である。

吸入(蒸気)              データなし

吸入(粉じん)              ラット              LC<sub>50</sub> 37mg/m<sup>3</sup> が報告されているが、ばく露時間が不明である。

皮膚腐食性・刺激性：ウサギの皮膚に適用した試験の結果、適用4時間後に腐食性を示し、6匹中3匹が死亡したとの報告がある。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：

皮膚腐食性と同様に考えられる。

生殖細胞変異原性： in vitro 変異原性試験では、微生物復帰変異試験で陽性の結果 (ACGIH (2001))、ヒトリンパ球またはチャイニーズハムスター卵巣細胞を用いた染色体異常試験、マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験ではいずれも陰性結果 (DFGOT vol. 20 (2003))であった。強い変異原性は微生物に特有のものとみなされている (DFGOT vol. 20 (2003))。

発がん性： ACGIHにより A4 に分類されている (ACGIH-TLV(2005))。なお、ラットを用いた2年間経口投与による試験で、用量依存的な体重増加抑制と高用量群における生存率の低下が見られたが、発がん性の証拠は見出されていない (NTP TR. 389 (1991))。

生殖毒性： ハムスターの皮下に埋め込まれた浸透ミニポンプから妊娠7～9日目にばく露した結果、2/15匹が死亡、早期吸収の有意な増加、脳ヘルニアの発生が認められている (DFGOT vol. 20 (2003))が、併せて、証拠文書として不十分なため出生前の毒性評価には使用できないと述べられている (DFGOT vol. 20 (2003))。

特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)：

経口摂取による中毒事故で心臓の強い鼓動、気絶、心臓虚血を呈した5人の実験技術者の例 (NTP TR. 389 (1991))、10～20gを摂取後、精神状態の変化、顕著なアシドーシス、心律動異常、心拍数低下、低血圧を招き死亡した化学者の例 (NTP TR. 389 (1991))、極めて少量摂取した場合でも頻脈、過換気、低血圧を示した実験技術者の例 (HSDB (2009)) などの症例報告がある一方、本物質の標的器官は心臓血管系であり、末梢血管の拡張を起し血圧低下を招くと記述されている (DFGOT vol. 20 (2003))。また、上述のヒトの事例ではさらに症状として、めまい、気絶、精神状態の変化、非心臓性の肺水腫、代謝性アシドーシスが見られ、また、

本物質を数グラム摂取した自殺例 (ACGIH (2001)) の所見として、肺水腫と脳水腫の記載がある。なお、動物試験では経口投与により、ラットで心拍数低下と全身痙攣 (DFGOT vol. 20 (2003))、ウサギで血圧低下と心臓障害 (PATTY (5th. 2001)) が記録されている。

特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) :

ラットの13週間反復経口ばく露試験の最高用量 (20 mg/kg/day) で臨床症状としてし眠、努力呼吸、死亡、組織学的病変として大脳と視床に壊死が観察された (NTP TR. 389 (1991))。さらに、2年間反復経口ばく露試験では最高用量 (10 mg/kg/day) で生存率の低下が見られ、この低下は試験物質ばく露に起因する脳の壊死と心血管虚脱が原因である述べられている (NTP TR. 389 (1991))。また、上記のラット13週間経口ばく露試験の20 mg/kg/day では、肺のうっ血、出血と水腫も観察されている。なお、イヌの反復経口ばく露試験 (1~10 mg/kg/day) でも運動失調が見られ、大脳の組織形態学的変化が報告されている (HSDB (2009)) が、ヒトのばく露に関しては重大な有害影響の発生を伝える報告は特に見当たらない。

吸引性呼吸器有害性 : データなし

## 1 2. 環境影響情報

本混合物では確認していないが、含有している成分 (アジ化ナトリウム) で以下の情報が報告されている。

「各構成試薬」に共通

成分 (危険有害物質) : アジ化ナトリウム

水生環境急性有害性 : 藻類 (*Pseudokirchneriella subcapitata*) での96時間  $ErC_{50} = 348 \mu\text{g/L}$  (AQUIRE, 2010) である。

水生環境慢性有害性 : 急性毒性があり、生物蓄積性が低いと推定されるものの ( $\log Kow \leq 0.3$  (既存化学物質安全性点検データ))、急速分解性がない (直接測定 (HPLC) による分解度 : 1% (既存化学物質安全性点検データ))。

## 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物は大量の水で流す。

使用した汚染容器は水で十分洗浄し、法令に従って処分する。

## 1 4. 輸送上の注意

注意事項

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。

輸送に際しては直射日光を避け、容器漏れのないことを確かめ、転倒、落下および損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。

## 1 5. 適用法令

労働安全衛生法 :

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 (平成28年6月1日以降) (法第57条・第57条の2、施行

令第 18 条・第 18 条の 2、別表第 9)  
政令番号 9 号 (アジ化ナトリウム) 本製品は労働安全  
衛生法表示・通知対象物質である。  
毒物及び劇物取締法： 毒物 指定令第 1 条第 1 号 (アジ化ナトリウム) 本製  
品は医薬用外毒物である。  
化学物質排出把握管理促進法： 第 1 種指定化学物質 施行令第 1 条別表第 1  
政令番号第 11 号 (アジ化ナトリウム)

#### 1 6. その他の情報

##### 主な引用文献

職場のあんぜんサイト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/index.html>

記載内容については、現時点で入手できる資料等に基づいて作成したのですが、  
すべてを網羅しておりませんので、取扱いの際には十分注意してください。